

公 開
頭 撮 り 可

平成29年 2月17日(金)
厚生労働省老健局老人保健課
課長補佐 井口 (内線3963)
介護予防係長 山形 (内線3946)
(代 表) 03(5253)1111
(直 通) 03(3595)2490
(F A X) 03(3595)4010

平成28年度 地域づくりによる介護予防推進支援事業
第2回 都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議の開催について

平成28年度第2回 都道府県介護予防担当者・アドバイザー合同会議を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日 時 平成29年3月3日(金) 10:00~12:00
場 所 AP品川 9階 会議室 J+K+L+M
〒108-0074 港区高輪3-25-23京急第2ビル9F
議 題 1. 行政説明(今後の介護予防の展開について)
2. 事例発表(都道府県・市町村)
傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

以下の申込方法をご確認のうえ、2月27日(月)12:00までにお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込みされた方は、2月28日(火)17:00までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

■Webからの申込

Web申込みフォーム(URL:<http://www.jmar-form.jp/290303.html>)にて必要事項をご入力の上お申し込みください。

なお、Webから申し込みができない方は、下記までご連絡ください。

【申込先】

地域づくりによる介護予防推進支援事業事務局
株式会社 日本能率協会総合研究所ヘルスケア研究部 (担当:河野)
TEL:0120-676-715

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、事務局の指示に従ってください。